

社会教育委員の手引

〔実践編〕



平成31年3月

鳥取県社会教育委員連絡協議会
鳥取県教育委員会

目次

はじめに.....	1 p
1. 社会教育委員さんの声.....	2 ~ 3 p
~平30年度鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会より~	
2. 今の自分の活動を振り返ってみましょう.....	4 p
3. 県内の社会教育委員さん.....	5 ~ 6 p
・ 三村 章雄さん (北栄町)	
・ 井塚 照雄さん (南部町)	
4. 紹介！社会教育委員の会.....	7 ~ 13 p
・ 島根県鹿足郡吉賀町社会教育委員の会	
・ 鳥取市社会教育委員の会	
・ 倉吉市社会教育委員の会	
・ 南部町社会教育委員の会	
鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会について.....	14 p

《参考資料・参考文献等》

- 改訂版 社会教育委員のためのQ & A -関係法規から読み解く-
(平成27年11月 一般社団法人全国社会教育委員連合)
- わたしたちのまちの社会教育委員さん！ ~官民協働の先駆けとしての社会教育委員を目指して~
(文部科学省、一般社団法人全国社会教育委員連合)
- 社会教育委員ハンドブック みわ～く
(平成23年3月 香川県教育委員会、香川県社会教育委員の会)
- 社会教育委員の手引 ~行動する社会教育委員を目指して~
(平成24年8月 新潟県社会教育委員の会議)
- 改訂 社会教育法解説
(平成20年8月 一般財団法人全国社会教育委員連合)

はじめに

今回発行した〔実践編〕は、昨年度発行した〔基礎編〕で学習した社会教育委員の基本的な役割が、実際にどのような形で展開されているのか、について理解を深め、今後の委員活動につなげてほしい、と考え、構成しました。

特に、実際の研修会で交わされた県内社会教育委員たちの疑問や思い、本音が整理・掲載されており、他の社会教育委員の活動の現状を知ることができ、自らの活動の意味や意義への気づきや、今後への示唆に富むものになっています。また、県内外の委員の実践を紹介させて頂くことで、個人として、組織としての活動の多様性や可能性への気づきにつながることを期待します。

「社会教育ってなに?」「社会教育委員には、どんな役割が求められているの?」という疑問の解消にとって、本手引の発行だけで十分であるというものではありませんが、基礎編、実践編からなる「社会教育委員の手引」を読み、県内の社会教育委員、各委員会事務局担当者の参考となり、鳥取県の社会教育の進展に活かされることを祈ります。

最後に、本手引作成にあたり、寄稿いただきました島根県鹿足郡吉賀町社会教育委員の会、鳥取市社会教育委員の会、倉吉市社会教育委員の会、南部町社会教育委員の会、
み むらあき お い つかてる お
三村章雄さん、井塚照雄さん及び関係者の皆さんに対し、心よりお礼申し上げます。

平成31年3月

鳥取県社会教育委員連絡協議会

会長 近藤 剛

1. 社会教育委員さんの声

～平成30年度

「社会教育委員として課題と感じていること」



社会教育委員について

- 実際何をやればよいのか(役割)わからない。
- 事務局からの指示待ちで、自主的・主体的な活動となっていない。
- 活動の場が少ない。
- 他の社会教育委員とのつながりがない。
- 会議が少ない。
- 事務局（担当者）との連携がとれていない。
- 委員自身の自覚が足りない。
- 地域資源（人・自然等）熟知していない。

地域について

- 家庭教育、子育て支援の充実が必要。
- 若い人（子ども）が少ない。
- 過疎化、高齢化の中での活動の在り方。
- 挨拶のできる地域づくりをめざしたい。
- 地域のリーダーが育たない。
- 地域のスポーツ大会参加者が少ない。
- 異年齢同士（大人と子ども）の交流が減った。
- おやじの会の活動の低迷。



連携について

- 地域とどうかかわっていいのか。
- 公民館活動との連携をどうすればよいか。
- 他団体との連携がうまくいかない。
- 学校教育とのつながりが必要。

日頃、感じること

- 社会教育そのものが必要とされなくなっているのでは。
- 地域の方が社会教育委員について知らない。
- 社会教育主事がいないので、コーディネーター役がほしい。



社会教育委員は、地域住民と行政との間に入って、自分のまちの地域課題を把握し、住民の声を行政に届けるという役割を担っています。社会教育委員の会議としてだけでなく、個々の委員としても意見を述べたり、活動したりすることができます。

「課題解決に向けて、今後やってみたいこと」で出た声が、まさに解決への一歩となります。いきなり、どれもこれもは難しいので、できることから始めることが大切です。

「課題解決に向けて、今後やってみたいこと」

- 社会教育委員同士のつながりを密にして共通の意思疎通を図る。
社会教育委員同士の交流会、ノミュニケーション！
- 担当職員との連携、信頼関係を築く。行政とのつながりが重要。
- 地域の実態をよく知り、具体的行動目標を設定する。社会教育委員としての目的・目標を明確にする。
- 年度初めに参加予定行事や研修を決めて活動する。研修を含めた年間活動計画を策定する。
- 現場に足を運んで実態を知る。町内の社会教育関係事業を知る。(参加、情報収集)
- 地域の人材、イベントを知る。資源の発掘、人や物を知る。地域行事への参加。
- 地域の方に社会教育委員のことをもっと知ってもらう。
- 学校の課題に対して、社会教育と連携して子どもの育成を図る。
コミュニティ・スクールの運営委員として地域人材の活用、つなぎ役に！
- 各団体の要望をしっかりと聞く。他団体とつながりをもつ。
- 子どもたちとかかわりを持つ。ふるさとの良さを子どもに伝えたい。
- 地域のネットワークの中心となりたい！



上記の「課題解決に向けて、今後やってみたいこと」にもあるように、日頃から

- ① 行政担当者と意思疎通を図っておくこと。
- ② 社会教育委員同士のネットワークを広げ、互いに情報交換をすること。
- ③ 地域の行事や活動に積極的に出向いて、地域の実態を知り、住民の声に耳を傾けるなど、
日頃からアンテナを高くはっておくこと。

の3点を心がけ、担当者、社会教育委員同士、また学校や地域の団体等としっかりとつながることで具体的な活動へとつながります。

2. 今の自分の活動を振り返ってみましょう



社会教育委員の役割は大きく以下の表の3種類。社会教育委員の役割を果たすために具体的にどんな活動をしているのか、またこれからどんな活動をしていくのか、下の表を使って考えてみましょう。

社会教育委員の役割		活動の内容
1	自分のまちの社会教育の実情を知り、地域住民と行政との間に立って、住民の声を行政に反映する。	
2	一人ひとりが独立した立場で、研究調査したり教育委員会で意見を述べたりすることができる。	
3	社会教育委員の会議としての職務。 ・教育委員会への提言 ・調査研究、視察等	

3. 県内の社会教育委員さん

三村 章雄 さん（北栄町）

青少年の健全育成を願って



平成3年4月に少年健全育成指導員、その後青少年育成推進指導員に委嘱され、少年の非行防止や健全育成に関わりました。平成12年2月に町内の小学校近くに設置された有害図書自動販売機の問題がPTAをはじめ、青少年育成町民会議で討議され、翌年「有害図書類等排除委員会」を立ち上げ、町全体で取り組むこととなりました。私は町民会議委員の皆さんとの問題解決に対する熱意に押され、何をどう動けばよいかも分からず委員長を受けることになりました。これが、青少年育成推進指導員を通しての社会教育委員活動の実質の出発点になりました。

「有害図書類等排除委員会」では、何回か議論を重ね委員自身が意識研修をし、有害環境の是正への啓発（ポスター・チラシ配布、小中PTA広報誌）や活動の仲間づくり（町教育委員会、小中PTA役員、少年健全育成指導員、町婦人会、町老人クラブ、民生委員有志等）を展開し、平成13年9月に「氾濫する性情報から子どもたちを守るために～生活意識と性意識のゆがみを見つめ直して～」と題して、有害図書類等排除運動啓発町民集会を開催しました。この活動を通して、県民会議事務局、倉吉警察少年安全課、県警察本部、中部地区青少年育成推進委員の皆さん方と連携をとりながら、身近に協働する関係を深めることができました。さらに、この大会開催が町議会の賛同を受け、「北条町青少年に有害な図書類等の児童販売の規制に関する条例」の制定（H14.3.22）につながっていきました。

また平成12年頃から15年にかけて、パチンコ店及び書籍・ビデオ店の廃屋地の不法侵入や町内の公的施設等での喫煙跡やゴミ放置、落書き等の事例が発生しました。周辺住民の生活不安が起り、安全な町づくりのための活動意識が高まり、有害図書類等排除運動で活動を共にした有志12名でボランティア・パトロールを開始しました。この団体は平成16年2月に町公認のボランティア団体「地域安全ボランティア・ふれあいパトロール北条」になりました。

私は、このような活動によって青少年を育む目線を育てられ、活動の仲間づくりの機会を与えられ、青少年育成推進指導員の立ち位置をいただいたように感じています。そして、あいさつ運動や声かけなどの健全な子育て環境の意識を持った大人のつながりを広げ、住みよい町づくり活動を積み重ねていくことが、青少年育成推進指導員を通しての社会教育委員活動と考えています。

3. 県内の社会教育委員さん

井塚 照雄 さん（南部町）

ホタルのまちづくり



私が南部町にホタルを取り戻そうと思ったのは、合併前の旧会見町で集落の自治公民館長に就任した際に、近くを流れる金田川の荒廃ぶりに気づき、川をきれいにするとともに、昔は乱舞していたホタルを再びよみがえらせたいと思ったのがきっかけです。当初は親しい仲間4人で、上流に住むホタルを採取し、近所に放流する活動をしていましたが、そのうちホタルの生態を本格的に学ぶことになり、川の清掃・環境整備、餌のカワニナの育成等に取り組むうちに、近隣住民の方も活動に関心を抱いてくださり、川にゴミを捨てなくなり、清掃作業や護岸の整備にも協力するなど、徐々に地域全体に活動の輪が広がっていきました。

この活動に近くの会見小学校の先生が興味を持ってくださり、環境教育の一環として、4年生の子どもたちにホタルの生態を教えてほしいとの話をいただきました。ゲストティーチャーとして授業で教えることになり、それが川でホタルを育てる体験学習へと発展していきました。今後は学校の敷地内にもホタルを飛ばしたいと考えています。

今ではシーズン中には1万人ほどの観光客が訪れるようになり、町も駐車場の整備やトイレの設置、警備員の配置等の支援も行うようになりましたが、ほとんどは「ホタル募金」で賄っています。活動を通して、学びを通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりが進んでいると実感しています。

町の社会教育委員として、年5回の会議や高校生サークルとの合同協議など町内外の研修会等にも積極的に参加して研鑽を積んでいます。南部町の社会教育委員の特徴は、委員一人一人が「誰でもどこでもできそうな取組」を実行すること。現在は、ホタルの産卵にも挑戦中です。

今後の課題は、後継者の育成。若者たちがどんどん外に出ていく中で、自慢できるふるさとがあるということをこれからも子どもたちに伝えていきたいです。



会見小ホタル学習 ゲストティーチャー

4. 紹介！社会教育委員の会

【島根県鹿足郡吉賀町社会教育委員の会】

社会教育委員の構成

定数：10人 任期：2年

委員の構成：小中校長会、保育所、公民館、図書館、地域団体、社会福祉協議会、子育てサロン、スクールソーシャルワーカー、子育て世代の保護者等

社会教育委員の会議について

○年間の社会教育委員会議数は6回以上

平成30年度は3市町の合同研修会（地域課題講座）の開催地でもあったため年間10回以上の集まりになった。

→例年でも6回は集まる。

平成28年度：6回（よしかっ子7か条作成）

平成29年度：6回（よしかっ子7か条配布・音声放送により町内へ発信）

平成30年度：11回（合同研修会準備・開催・振り返り）

※その他、研修参加者からの情報提供や、社会教育計画について協議・意見交換など、毎回全員が発言する

○委員会の雰囲気

委員だれもが意見を言う。忌憚のない意見の連発。沈黙がない。安心して自分の考えを聞いてもらえるし、色々な意見を吸収できる。

→住んでいる地域は様々で、この会で知り合いになった人もいるが、信頼感って芽生える。「社会教育」の温かさかな。

特色ある活動

○隣接市町との合同研修（3市町：益田市・津和野町・吉賀町）の実施

合同研修会を年間2回（そのうち1回は3市町持ち回りの地域の課題をふまえた研修会を、自分たちで内容や構成全てを考え作り上げる）実施している。町内委員だけではなく他市町の委員と意見・情報交換することによって、各々の意識や見識、社会教育委員としての在り方を考える機会となっている。

→出会いがうれしい。色々なことに気づかせてくれる。



皆が意見を出し合う楽しい研修。
時間がきても話がとまらない。



カフェのような雰囲気。社会教育主事たちが
意見を聞き、助言や価値づけをしてくれる。

○『よしかっ子7か条』の製作・発信

吉賀町の子どもたちが将来幸せな大人になるために、また、ふるさと吉賀町をしっかり感じて大きくなつてもらうために、小学生を中心に届けたい願いがいっぱい詰まったA5版マグネット。それを社会教育委員が小学校に出向き、作った思いと共に手渡しした。

→ 子どもたちに「私たちは心からあなたたちを大事に思っているよ。心配してますよ。」と伝えたい。



小学校へ行き、内容や作った思いを説明し、直接渡した。
子どもたちも笑顔で嬉しそう。

多くの家庭で冷蔵庫に貼ってある。

月曜日の「決めた時間までに起きよう！」は、自分で朝起きることができ、気持ちいい朝がむかえられるようになってほしい。

水曜日の「テレビやゲーム等は時間を決めてしよう！」は、メディアと上手に付き合ってほしい。

木曜日の「自分から進んであいさつをしよう！」は、あいさつをする子は多くいる、目を見て大きな声であいさつが出来るようになってほしい。

日曜日の「地域活動に参加して、豊かな自然や伝統文化に関わろう！」は、吉賀町の豊かな自然や伝統文化に、親子で、子ども同士で参加し多くの体験をしてほしい。

このような思いを、子どもたちに分かりやすい形にして届けました。

○「吉賀町の社会教育委員、ここにいますよお」と町民に知つてもらい、社会教育の意義を町内に発信する。

『よしかっ子7か条』を町全体の取組として、地域ぐるみで子どもを育むために、町内全域に社会教育委員が音声放送し、町内の大人にも知つてもらった。

放送を聞いた子どもたちは「聞いたよ～」「声で分かった」など、色々な反応があった。

大人からも「社会教育委員って知らなかった」「冷蔵庫に貼ってるよ」などの声が届いた。

→ みんなで子どもたちを暖かくつつみ込みたい。育みたい。

○派遣社会教育主事の存在

島根県には「社会教育主事派遣制度」があり、吉賀町も1名社会教育主事（教員籍）を県教委から派遣していただいている。

委員の意見のまとめ、社会教育委員の（私たちの）指針を的確に指示してもらえる。

→その存在があるから安心して意見が言える。

○事務局（行政）との関係

同志。吉賀町のこと、子どもたちのこと、地域のことを「一緒に考えている」と、実感できる心強い存在。

→「いっしょ」って子どもも大人もほっこりする Word。

今後に向けて（課題や展望）

地域の実情や町民の心情、子どもたちの現状、保護者の様子などを意識して見聞きすることが、地域の人材を見つけたり、子どもの困り感に気づいたりすることかもしれない。その地域の一員として感じたことを、社会教育委員の会で検討したり、意見を交わすことがより良い地域づくり町づくりに生きてくる気がする。委員同士のつながりを大事にしながら、自分のまわりにいてくれる人たちを地域づくりに、またその方の楽しく過ごす時間づくりに繋いでいきたい。

鳥取県の社会教育委員さんへのメッセージ

社会教育委員としての課題や悩みはきっとどの地域も概ね同じだと思います。また、楽しみやうれしさも同じだと想像します。ご縁があって自分に「社会教育委員」という役割が与えられたことを楽しみたいですね。そして一緒に活動する委員さんとの出会いも喜びたいですね。

【鳥取市社会教育委員の会】

社会教育委員の構成について

定数：20人 任期：2年

委員の構成：学校教育及び社会教育の関係者9人、家庭教育の向上に資する活動を行う者3人、学識経験者5人、公募による者3人

社会教育委員の会議について

年間開催回数：基本3回（計画策定等に際しては別途小委員会を設け年3～4回程度開催）

平成26年度：要望書の提出「子どもたちを中心とした社会教育の活性化について」

平成27年度：第2次鳥取市生涯学習基本方針の策定

平成28年度：地区公民館の活用基本方針に関する審議・ワークショップの実施

平成29年度：鳥取市社会教育委員会議答申「地区公民館における社会教育施策について」



地区公民館の在り方について
ワークショップを実施

特色ある活動

鳥取市社会教育委員会議では、多様化し複雑化する課題と社会の変化へ対応した社会教育施策の充実に向け、様々な議論を踏まえた提言や生涯学習基本方針の策定、教育長の諮問に対する答申を行ってきた。

平成29年度の社会教育委員会議では、平成27年12月の中教審答申、平成29年3月の社会教育法の改正等を踏まえ、地区公民館における充実した社会教育活動の推進と地区公民館を拠点とした地域学校協働活動の推進を柱とした、地区公民館を活用した社会教育施策の推進について諮問を受け、審議を行った。答申に当たっては全委員が集まる全体会議を3回、その間5名の委員による小委員会を4回実施し、議論を深め、平成30年2月に教育長へ答申した。

答申では、昨今の社会情勢やコミュニティ・スクールとの連携、これまで公民館が培ってきた地域における学びやつながりの活用とその充実を図ることを目的として、以下の2点の施策について提言した。



答申を教育長に手交

1. 地区公民館は、地域における社会教育・生涯学習推進の拠点施設として重要な役割を担っており、地区公民館を地域学校協働活動の拠点として位置付けるとともに、地区公民館に地域学校協働活動推進員を配置すること。
2. 地域における社会教育活動の充実を図るために、地区公民館職員の社会教育主事講習受講などの研修機会を充実させること。

さらに、地域学校協働活動の取組や公民館職員の資質向上に向けた取組に係る留意点、公民館業務の整理や多忙化の解消に向けた取組などの現在地区公民館が抱える課題の解決の必要性について、附帯意見を付した。

今後に向けて（課題や展望）

答申を受け、鳥取市では平成30年度から地域学校協働活動推進員の配置などを行い、先行して取り組んできたコミュニティ・スクールとの一体的な推進を行うモデル事業を開始した。また、公民館職員の専門性向上のための研修計画の策定についても検討を進めている。

既存の公民館事業や地域行事及び学校支援ボランティア活動の連携や、学校・家庭・地域による情報及び課題・目標・ビジョンの共有などをコーディネートする公民館の具体的な取組や、それらを支援する市の施策について引き続き注視・提案していきたい。

県内の社会教育委員さんへのメッセージ

地域社会が直面する社会の変化に対し、社会教育が担う役割はますます重要となっており、社会教育委員として地域の特性等も汲み取りながら、時代にあった社会教育施策を提案できるよう、自らも学び続けていきたいと考えています。特に人口減少・高齢化が進む本県の現状を踏まえ、市町の枠を越えた社会教育委員の連携を図り、持続可能な地域社会の実現に向けてともに歩んでいくことができればと思います。

【倉吉市社会教育委員の会】

社会教育委員の構成について

定数：15人（現在12人） 任期：2年

委員の構成：学校教育の関係者1人、社会教育の関係者5人、
家庭教育の向上に資する活動を行う者3人、学識経験のある者3人

社会教育委員の会議について

「倉吉市社会教育委員協議会」

- ・定例会 毎年3月及び10月に開催
議題：社会教育関係課事業報告及び評価、次年度計画
- ・臨時会 必要に応じて開催



倉吉市社会教育委員協議会

特色ある活動

- ・研修、情報交換会の実施
- ・地区公民館長と語る会の実施

H29.11.14 地区公民館館長情報交換会のなかで実施
テーマ「社会教育における地区公民館～公民館と地域づくり」

① 話題提供：小鴨公民館長

館長会の会長より、公民館の位置づけや目的について社会教育法をもとに説明を行うとともに、倉吉市内の13地区公民館が推進している地域づくり事業について紹介された。公民館の役割は、地域課題を明らかにし、様々な人・団体とつなぎながら目的実現の支援をしていくことであり、社会教育委員との連携の必要性について話題に上げられた。

② 意見交換

11名の公民館長と12名の社会教育委員がそれぞれの立場で地域をどのように活性化していくかといった意見交換を行った。地域づくりや人づくり、PTA活動など、倉吉市内13地区的現状を踏まえ、地域住民が笑顔になるための取組を模索した。社会教育の今後のあり方、社会教育委員はそのために何をするか、倉吉市の教育の資源を活用しながら社会教育委員の活動を進めていくことの確認ができた。

③ 懇親会

閉会後は、懇親会を設定し、社会教育委員や館長、倉吉市教育委員会事務局職員がさらに意見を交わした。

- ・各地区公民館事業に対する情報収集（各地区公民館報の送付あり）

今後に向けて（課題や展望）

社会教育委員について、その役割が見えにくくわかりにくいため、社会教育委員としてどう活動してよいか苦慮しているというのが現状。関係機関や団体等との意見交換を行ったり、他市町村の社会教育委員の活動も参考にしながら、委員一人ひとりの優れた見識と豊かな経験を活かした積極的な活動につなげたい。

県内の社会教育委員さんへのメッセージ

同じ鳥取県内の社会教育委員として、どんな活動をしておられるか教えてほしい。また、委員としての思いや活動における課題などを共有させてもらいたい。社会教育委員同士がつながりを持ち、機会を設けて情報交換や交流をさせていただきたい。

【南部町社会教育委員の会】

社会教育委員の構成について

定数：14人 任期：2年

委員の構成：学校教育関係者1人、社会教育関係者9人、家庭教育関係者4人

平成27年度より会長・副会長等の役職は廃止し、他の会議等への会長職の出席が必要な場合は、全委員で分担し、社会教育委員代表として出席している。

社会教育委員の会議について

年間5回開催（平成30年度）

第1回：社会教育委員とはミニ研修、平成30年度の計画（5月）

第2回：家庭教育支援のために委員としてできること（7月）

第3回：平成31年度予算作成に向けた事業計画について（10月）

第4回：青少年育成事業の今後、これからの公民館のあり方（12月）

第5回：平成30年度社会教育事業の評価（3月）

特色ある活動

○地域活動への参加

芸能大会、小学校セカンドスクール、町民音楽祭、子ども会・高校生サークル・青年団サポート等に積極的に参加し、地域の実態を知るようにしている。



セカンドスクール見守り



青年団への稻刈り指導

○返信用封筒の活用

案内文書等は年間を通じて使用する返信用封筒を活用している。

封筒を教育委員会へ返しに行くことで、教育委員会事務局との距離も近くなる。

○名刺、名札の活用

委嘱状と一緒に名刺と名札をいただき、社会教育委員として会議や研修会に参加するときは持参している。自然と社会教育委員としての自覚が高まる。

○研修の機会を大切にする

年度の始めには社会教育委員の役割等について研修をしている。他町村との合同研修や高校生との意見交換なども企画し、自由に意見を交わす中にもある程度の緊張感を大切にしている。



伯耆町との合同研修



高校生との意見交換

○年間スケジュールを年度当初に確認する

第1回の会の時に年間の会議日程等を決め、地域行事や県内外での研修会や大会等の日程も確認するため、年間を通して参加しやすい。

○飲み会

歓送迎会、望年会、信念会、研修先での心合わせの会等、年間を通して委員同士はもちろん事務局職員とのコミュニケーションを図るために懇親会（飲み会）を数多く企画している。

今後に向けて（課題や展望）

行事参加はあっても今は事務局に引っ張ってもらっている部分が大きい。自発的な活動につなげていくためにも、社会教育委員の認知度を高め、地域に必要とされる社会教育委員になっていくことが必要である。その基軸として、『社会教育委員の手引〔基礎編〕〔実践編〕』を活用し、本来の社会教育の方針から“ぶれ”ていないか確認し続けたい。また、地域づくり・ひとづくりには学校教育のチカラは外せない。社会教育委員として学校教育と社会教育をどのようにつなげていくのか、住民目線で教育委員、P T A、コミュニティ・スクール等と連携しながら、町が目指す教育の一助を担いたい。

県内の社会教育委員さんへのメッセージ

IT化・情報化社会そして少子高齢化が進む中、社会環境は大きく変わりつつあります。こうした中、社会教育の必要性はますます重要視される時代は来ると思います。旧態依然の活動では追いつかなくなってしまいます。誰かに頼りっぱなしの社会教育委員であってはなりません。自らが資質向上に努力し、能動的に行動できる社会教育委員であるべきだと思います。

とは言っても、社会教育委員としてどうやって活動したら良いのか悩んでおられる方も多いかと思います。まずは自分自身が社会教育委員とは何か、社会教育とは何かを知らなければ何も始まりません。教育委員会事務局の担当者を動かし、自分自身も動き、正しい知識を学ぶことで活動の土台を築きましょう。活動自体は、とにかく「地域を知って、自分が楽しむ」というスタンスで活動してみると何かが見えてくるに違いありません。

立派なことをしようと思ってもなかなかできません。まずは委員同士が仲良くなること。そして事務局担当者と信頼関係を築く努力をお互いがすること。社会教育委員の核はそこにあるのでないでしょうか。

鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会について

平成30年度の鳥取県社会教育振興大会兼社会教育委員研修会では、島根県鹿足郡吉賀町社会教育委員の会の朋澤公香さんや南部町社会教育委員の会の秦伯富さん、田邊由紀さんに実践発表をしていただきました。その後のグループ協議では、県内の社会教育委員さんが集い、それぞれの活動の状況や課題等について情報交換し、今後に向けて何ができるのかなど話し合いがされ、明日への一歩に繋がる協議となりました。

毎年、この鳥取県社会教育振興大会では社会教育委員研修を実施しています。是非多くの社会教育委員さんにご参加いただき、ネットワークを広げながら、日頃の活動へつなげていただければと思います。



吉賀町社会教育委員の会



南部町社会教育委員の会



熱心にグループ協議をする社会教育委員さん



おわりに

今回の実践編では、主に県内の社会教育委員さんや県内外の社会教育委員の会の活動等について紹介しました。基礎編と併せてご活用いただきますようお願いします。今後も引き続き、県内の社会教育委員さんの活動等をお伝えしていきたいと思います。

<問合せ先> 鳥取県教育委員会事務局社会教育課

電話 0857-26-7520 FAX 0857-26-8175

E-mail shakaikyouiku@pref.tottori.lg.jp